

# 秩父の水源地に

## トラスト地取得

### 県生態系保護協会

県生態系保護協会（池谷奉文会長）は「水のトラストしよつ基金」を活用し、秩父の森の水源地に4カ所目となるトラスト地（秩父市浦山の山林、9629平方メートル）を取得した。

同協会によると、新たに取得した土地は、荒川の上流に位置する標高約6000メートルの水源地の森。広葉樹が茂り、クマタカやツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカなど多くの生き物が生息しているという。取得日は3月1日。

同協会は「森の管理を担ってきた集落の過疎化が進む中、次の世代のために私たちができることとは、自然豊かな秩父の森をできるだけ買い取つて残すこと。ぜひ、ご協力いただきたい」と呼び掛けている。寄付の方法はホームページを参照。

問い合わせは、同協会 ☎

0488・6455・0570

へ。

（三宅芳樹）